

# デマンド交通(キャロリン号) 妊婦におけるドア・ツー・ドアの利用要件緩和等(案)について

～暮らしを守り、みんなで支え、未来へとつなぐ持続可能な交通体系～

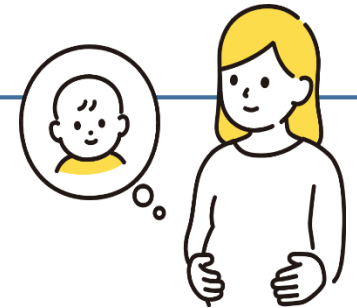


# ドア・ツー・ドア方式の現在の利用要件

## □ 現在の利用要件

1. 出産予定日から前6週以降(多胎妊婦は前14週以降)かつ、妊婦健診等の病院受診時
2. 利用時には、民間交通事業者の陣痛タクシーの登録も行う

## 市民の声



自宅の車が夫の出勤などで使われてしまうと移動手段がない。  
また、ドア・ツー・ドアを利用できる要件が無いため、妊婦検診などの受診が不便。

母子健康手帳交付時から利用できるようにしてほしい。



# ドア・ツー・ドア方式の要件の緩和

## 変更前（現在の利用要件）

1. 出産予定日から前6週以降（多胎妊婦は前14週以降）かつ、妊婦健診等の病院受診時
2. 利用時には、民間交通事業者の陣痛タクシーの登録も行う



## 変更後（要件の緩和）

1. 母子健康手帳の交付を受けた日から出産日までの期間を対象とし、妊婦健診等の病院受診時
2. 利用時には、民間交通事業者の陣痛タクシーの登録も行う



要件緩和により、病院受診時の移動に不便を感じる妊婦に寄り添う  
【期間の拡充＋ゆだて産婦人科乗降ポイント新設】



## (参考)

### ■ 陣痛タクシーとは……

- ・妊婦のためのサービス
- ・陣痛時、病院までの送迎を行う
- ・市内運行事業者「エミタスタクシー」では富里市全域対応可能
- ・事前に出産予定日やかかりつけの病院名を登録し、有事の際には近くにいるタクシーを優先的に向かわせる。また、病院までの煩わしい説明が不要となるサービス

### ■ 年間の母子健康手帳交付件数は……

令和6年度 230件/令和5年度 262件/令和4年度 301件

